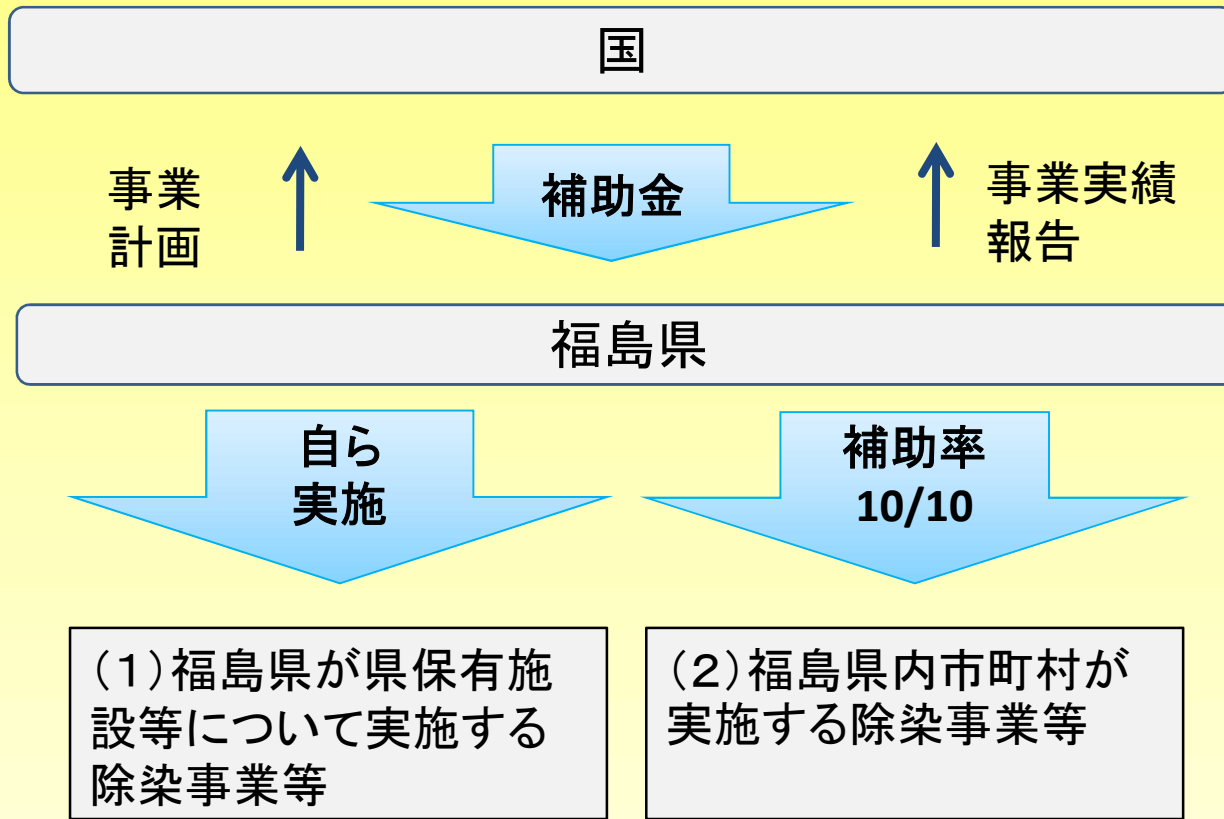


福島県民健康管理基金(除染対策事業)

- 内閣府及び環境省が基金を造成 (既造成額:約6,288億円(平成25年度まで))
- 放射性物質汚染対処特措法に基づき策定された除染実施計画に基づき実施する除染事業等に対して交付(補助率10/10)を行う。



＜事業の対象となる地域＞
福島県内の汚染状況重点調査地域に指定された市町村が策定する除染実施計画に位置付けられた除染実施区域

＜対象となる経費＞
除染に係る事業、除去土壌等運搬費用、設計に要する経費、モニタリング経費、原形復旧措置等作業費、仮置きに係る土地賃借料・用地補償費、事務費 等